

議案 番号	86	資料 番号	1
農政課			

## 新型コロナウイルス感染症対策農業者緊急支援事業について

### 1. 背景・目的

全国的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による飲食店等の時短要請発令など、感染症拡大による影響で外食需要が大きく減少し、米の需要が急速に減退しています。

今年産の米価は軒並み下落傾向にあり、全農にいがたの仮渡金では、コシヒカリが前年比 1,800 円減額の 12,200 円/60kg、こしいぶきが前年比 1,900 円減額の 9,800 円/60kg と大幅な減額になっていることから、収入額等を昨年並みの収量ベースで計算すると、一般コシヒカリでは 1ha 当たり約 16 万円の減収が見込まれます。

市では、これまで様々な業種への支援を行ってきましたが、コロナ禍により、大幅な減収となった農業者に対しても直接的な緊急支援策を講じる必要があると考えています。

### 2. 緊急支援策の概要

コロナ禍による米の需要減少等に伴い、減収となった農業者を支援するため「新型コロナウイルス感染症対策農業者緊急支援金」を以下のとおり交付することとし、対象は米の需給調整推進の観点から、市が示した生産目標数量目安（経営面積の 63.55%）の面積の範囲内とします。

	内容
対象者	以下のすべての要件を満たす農業者 ・ 20a 以上耕作していること ※1 ・ 水稻生産実施計画書を提出していること ・ 市税等に未納がないこと
交付単価	10 a あたり 2,000 円
対象戸数	1,478 戸
対象面積	3,250ha ※2
総事業費	65,250 千円

※1 燕市では、経営面積 20a 未満の農家を自家消費や縁故米等で全量消費する自給的農家（飯米農家）としている。

※2 10/5 現在水田台帳より算出

### 3. スケジュール

- ・ 11 月 17 日 予算議決、事業周知、申請書送付
- ・ 11 月下旬 申請相談会の開催（3 会場で開催し、申請書の受理も行う）
- ・ 12 月 24 日 申請締め切り（申請のあったものから順次決定、振り込みを行う）

### 4. 予算額積算

- ・ 通信運搬費（郵送料） 250 千円（84 円×1,478 戸×2 回）
- ・ 支援金 65,000 千円（2,000 円/10 a × 3,250ha）
- 合計 65,250 千円